

令和6年度 一般廃棄物処理施設（焼却施設）維持管理状況記録資料  
 （廃棄物の処理及び清掃に関する法律第9条の3第6項に基づく）

施設名	見附市清掃センター	所在地	新潟県見附市椿澤町滝ノ入4834
-----	-----------	-----	------------------

1. 処分した廃棄物の種類及び数量 【規則第4条の5の二第1号のイ関係】

廃棄物の種類		令和6年													令和7年		
区分	単位	炉類	年累計	4月度	5月度	6月度	7月度	8月度	9月度	10月度	11月度	12月度	1月度	2月度	3月度		
				可燃性一般廃棄物													
焼却量	kg	1号炉	2,318,390	382,570	150,810	372,520	487,000	473,160	452,330								
		2号炉	2,677,290	382,460	446,270	437,160	488,850	471,940	450,610								
		合計	4,995,680	765,030	597,080	809,680	975,850	945,100	902,940								

2. 燃焼室中の燃焼ガス温度、集じん器に流入する燃焼ガス温度、排ガス中の一酸化炭素(CO)濃度(全ての日平均値の月平均値) 【規則第4条の5の2第1号のロ関係】

測定項目				測定位置									測定結果の得られた日		
燃焼室ガス温度				燃焼室炉内部									連続測定(日平均の月平均値)の為、翌月1日		
ろ過式集じん器入口ガス温度				ろ過式集じん器入口											
一酸化炭素濃度				煙突											

  

区分	基準値	単位	炉類	令和6年									令和7年		
				4月度	5月度	6月度	7月度	8月度	9月度	10月度	11月度	12月度	1月度	2月度	3月度
燃焼室ガス温度	850℃以上	℃	1号炉	968.4	959.2	973.0	976.0	970.1	972.8						
			2号炉	975.1	967.9	977.0	976.1	971.4	974.4						
ろ過式集じん器入口ガス温度	200℃以下	℃	1号炉	189.8	189.6	189.7	189.9	190.0	190.0						
			2号炉	189.8	188.6	189.5	189.9	189.9	190.0						
一酸化炭素濃度	30ppm以下 (4h平均)	ppm	1号炉	3.1	2.4	2.4	1.8	1.6	1.3						
			2号炉	2.9	3.1	3.3	3.0	2.4	2.0						

3. 冷却設備及び排ガス処理設備に堆積したばいじんの除去を行った日 【規則第4条の5の二第1号のハ関係】

区分	機器名	炉類	令和6年									令和7年		
			4月度	5月度	6月度	7月度	8月度	9月度	10月度	11月度	12月度	1月度	2月度	3月度
冷却設備	ガス冷却室	1号炉	4月22日	5月20日	6月24日	7月22日	8月26日							
		2号炉	4月22日	5月20日	6月24日	7月22日	8月26日							
排ガス処理設備	集じん器	1号炉	4月22日	5月20日	6月24日	7月22日	8月26日							
		2号炉	4月22日	5月20日	6月24日	7月22日	8月26日							

4. 排ガスばい煙濃度 【規則第4条の5の二第1号のニ関係】

区分	保証値	設計基準値	単位	炉類	令和6年									令和7年		
					4月度	5月度	6月度	7月度	8月度	9月度	10月度	11月度	12月度	1月度	2月度	3月度
排ガス採取日				1号炉			6月27日									
				2号炉			6月28日									
測定結果が得られた日				1号炉			7月17日									
				2号炉			7月17日									
ばいじん	0.04以下	0.01以下	g/m <sup>3</sup>	1号炉			0.001未満									
				2号炉			0.001未満									
硫酸酸化物	1934以下	377以下	ppm	1号炉			1									
				2号炉			2									
塩化水素	300以下	200以下	ppm	1号炉			10									
				2号炉			10									
窒素酸化物	150以下	100以下	ppm	1号炉			49									
				2号炉			48									
一酸化炭素	30以下	20以下	ppm	1号炉			10未満									
				2号炉			10未満									
試料採取場所				1・2号炉	煙突											

※排ガス中のばい煙濃度の測定は年2回実施

